

くまもと

家庭教育10か条

県民の皆さまへ

家庭は、教育の原点であり、すべての教育の出発点です。子どもたちに、基本的な生活習慣、人に対する思いやり、善悪の判断など、基本的なルールやマナーを身に付けさせることは、家庭の重要な役割です。

「くまもと家庭教育10か条」は、家庭で大切にしたい9つの条文と、「わが家の1か条」からできています。皆様のご家庭でも、家庭で大切にしたいことや、約束ごとなどを話し合っ
て、「わが家の1か条」を作ってみませんか。



毎月15日は「肥後っ子の日」です。
～子どものために、自分ができることをしましょう～
取組例 「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「親子クッキング」など



©2010熊本県くまモン

熊本県教育委員会ホームページ <http://kyouiku.higo.ed.jp>

- 「くまもと家庭教育支援条例」が平成25年4月1日に施行されました。
- 「くまもと家庭教育 10か条チャレンジカード」がダウンロードできます。
- 子育ては親育ち！「くまもと『親の学び』プログラム」で子育てについて学んでみませんか。



お問い合わせ先／熊本県教育庁 教育総務局 社会教育課 家庭教育支援班
〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 ☎ 096-333-2698
E-mail: shakaikyoku@pref.kumamoto.lg.jp

くまもと家庭教育10か条

第1条 家族の信頼感

伝えよう
愛しているよのメッセージ



わたしは、家族にとって本当にかけがえのない存在なのですね。

第6条 命の大切さ

自分の命 みんなの命
どれもが世界で1つだけ



わたしは、生まれてきてよかったです。みんなの命を大切にします。

第2条 あいさつの習慣化

朝昼晩
元気にあいさつ 習慣に



わたしは、「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」のあいさつをすると、いきいき過ごせます。

第7条 食事・団らん

家族仲良く 食事・団らん
心と体に栄養を



わたしは、家族仲良く食事をしたり話をしたりする時間がとっても好きです。

第3条 善悪の区別

教えよう
ことよあしつけ
事の善し悪し 躰から



わたしは、していいこと・してはいけないことをきちんと教わりたいのです。

第8条 体験の意義

体験で 得られる本物
知と心



わたしは、体験を通して気づいたのです。わかったのです。変わったのです。

第4条 感謝の心

「ありがとう」は
生きゆく心の 出発点



わたしは、みんなに感謝して生きています。

第9条 地域全体での子育て

この子もあの子も
地域で子育て みんなの宝



わたしのことを、近所のおじさん、おばさん、おにいさん、おねえさん、みんなが見守ってくれているのですね。

第5条 我慢する力

肥後っ子の
あすを支える がまん力



わたしにとって、一つ一つの小さながまん我慢の積み重ねが生きていく糧になっています。

第10条 わが家の1か条

あなたのご家庭で付け加えてください。



ご家庭の見やすいところに貼ってご活用ください。